

北部大阪都市計画一団地の都市安全確保拠点施設（鳥飼地区）の決定（摂津市決定）

都市計画一団地の都市安全確保拠点施設（鳥飼地区）を次のように決定する。

名称	一団地の都市安全確保拠点施設（鳥飼地区）			
位置	大阪府 摂津市 鳥飼西一丁目・三丁目及び大字鳥飼西の各一部			
面積	約2.3ha			
の特定位置公及益及び規模設	特定公益的施設	約2.3ha	備考	河川防災ステーションの上面に水防センター、近隣に認定こども園等を配置する。
建築物の高さの最高限度若しくは最低限度	—			
建築物の容積率の最高限度	20/10以下			
建築物の建蔽率の最高限度	6/10以下			

「区域、特定公益的施設の位置は、計画図図示のとおり」